

人手不足に対する近畿企業の動向調査（2025 年 1 月）

近畿企業の正社員不足、50%超え

～『建設』『サービス』とも高水準で不足感～

はじめに

2024 年は、新型コロナウイルス感染拡大がほぼ収束し、インバウンド消費の回復と合わせて国内景気を牽引した。一方で、物価高騰や人手不足が企業経営に悪い影響を与えた 1 年でもあった。

実質賃金の上昇を目指し、大企業を中心に「賃上げ」が進められている。一方で、規模による格差拡大や、人口減少、地域間の人口偏在、働き方改革など課題は山積している。景気回復を肌で感じられるようになるには、人手不足解消は大きな要素になる。

帝国データバンク大阪支社は、人手不足に対する近畿企業の動向について調査を実施した。

※調査期間は 2025 年 1 月 20 日～31 日、調査対象は近畿 2 府 4 県 4,315 社で、有効回答企業数は 1,793 社（回答率 41.6%）。

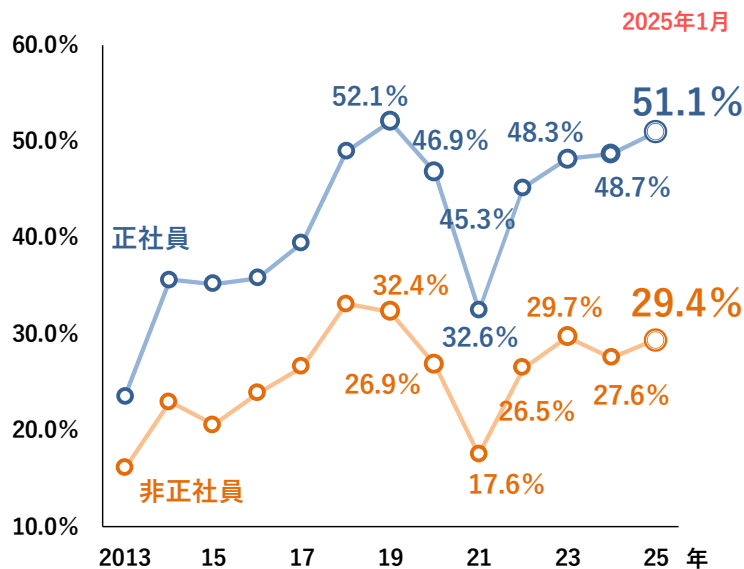
なお、雇用の過不足状況に関する調査は 2006 年 5 月より毎月実施しており、今回は 2025 年 1 月の結果をもとに取りまとめた。

調査結果（要旨）

1. 近畿企業の「正社員不足」割合は 51.1%で、前年同月から 2.4pt の増加。「非正社員不足」の割合は 29.4%で、同 1.8pt の増加
2. 業界別にみると、正社員では『建設』の「不足している」企業の割合が最も高く、次いで『サービス』。なお、非正社員では『サービス』がトップで、『運輸・倉庫』『小売』が続いた
3. 「正社員不足」割合を府県別にみると、「京都府」（58.2%）が最も高く、「奈良県」（37.3%）が最も低かった。なお、「滋賀県」は 4 年連続で 50%超え。非正社員で最も高かったのは「兵庫県」（34.6%）、最も低かったのは「和歌山県」（23.9%）

1. 「正社員不足」は4年連続で増加

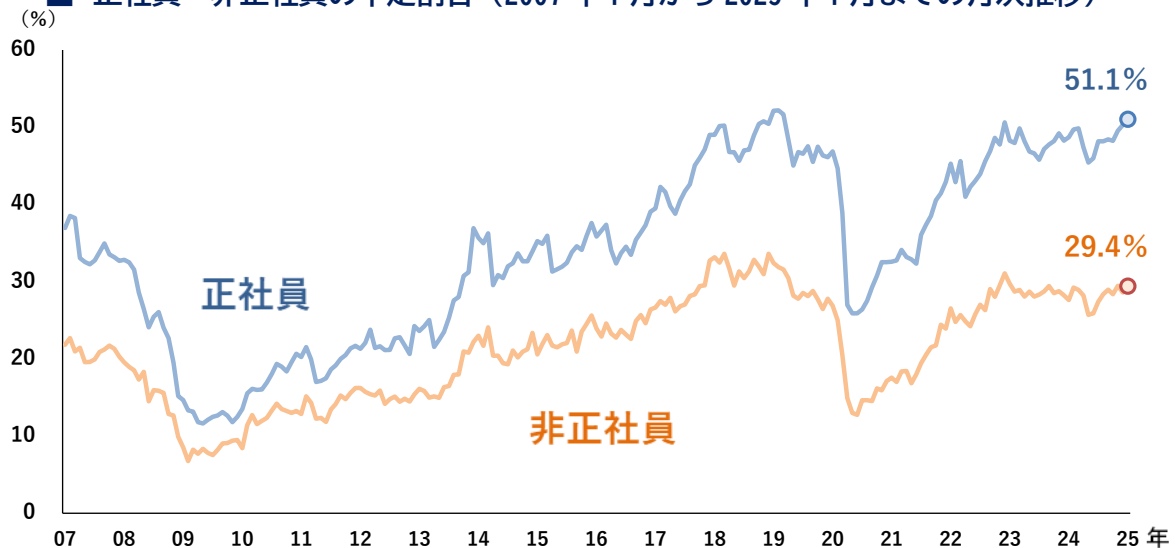
■正社員・非正社員の不足割合（1月の年次推移）



[注]人手不足割合は各年の1月時点

年	(%) 全体	
	正社員	非正社員
2007	37.0	21.8
2008	32.8	19.5
2009	14.7	8.5
2010	13.5	8.4
2011	20.2	12.8
2012	21.3	16.2
2013	23.6	16.1
2014	35.7	23.0
2015	35.3	20.6
2016	35.8	23.9
2017	39.5	26.7
2018	49.0	33.2
2019	52.1	32.4
2020	46.9	26.9
2021	32.6	17.6
2022	45.3	26.5
2023	48.3	29.7
2024	48.7	27.6
2025	51.1	29.4

■正社員・非正社員の不足割合（2007年1月から2025年1月までの月次推移）



近畿企業の「正社員不足」割合は51.1%（前年同月比2.4pt増）と、4年連続で増加。1月としては、2019年（52.1%）に次いで2番目の高さとなった。2019年より6年ぶりに50%を超えており、高水準の推移となっている。

「非正社員不足」割合は29.4%（同1.8pt増）となり、増加に転じた。ただし、1月としては、2018年（33.2%）、2019年（32.4%）、2023年（29.7%）に次いで4番目の高さとなった。

2. 業界別 正社員は『建設』、非正社員は『サービス』がトップ

	(%)				(%)		
	2023年1月	2024年1月	2025年1月		2023年1月	2024年1月	2025年1月
正社員				非正社員			
建設	65.0	↑ 68.8	↑ 69.2	建設	32.1	↓ 27.5	↑ 29.6
不動産	31.0	↑ 31.6	↑ 32.1	不動産	17.5	↑ 19.2	↓ 15.4
製造	42.2	↓ 41.3	↑ 42.1	製造	26.5	↓ 21.7	↑ 23.0
卸売	40.2	↑ 41.5	↑ 42.7	卸売	17.0	↑ 18.2	↑ 19.4
小売	42.6	↑ 43.8	↑ 49.6	小売	45.5	↓ 41.7	↓ 35.5
運輸・倉庫	58.4	↓ 54.9	↑ 58.6	運輸・倉庫	38.5	↓ 31.1	↑ 36.2
サービス	61.6	↑ 63.2	↑ 65.4	サービス	45.1	↓ 44.8	↑ 48.3

「正社員不足」割合を業界別（母数が 20 社未満の『農・林・水産』『金融』『その他』を除く）にみると、『建設』（69.2%）がトップ。資材高騰や就業者の高齢化などの問題を抱えるなか、労働者の確保が喫緊の課題となっている。2 番目に高かった『サービス』（65.4%）を細分化した業種では「旅館・ホテル」（77.8%）、「情報サービス」（70.8%）、「メンテナンス・警備・検査」（69.6%）などで人手不足の割合が高かった。3 番目は『運輸・倉庫』（58.6%）。前年より 3.7pt 増加に転じており、いわゆる「2024 年問題」への対応を進めているものの、人手不足の割合は高い水準での推移が続いている。

増減をみると、7 業界全てが前年同月比増加。『小売』（5.8pt 増）の増加幅が最も大きかった。

「非正社員不足」割合を業界別（母数が 20 社未満の『農・林・水産』『金融』『その他』を除く）にみると、『サービス』（48.3%）がトップで、『運輸・倉庫』（36.2%）が続く。

増減をみると、7 業界中 5 業界で前年同月比増加し、『運輸・倉庫』（5.1pt 増）の増加幅が最も大きかった。

■ 主な倒産事例

株式会社南山建設（TDB 企業コード：500163242、京都府、破産）

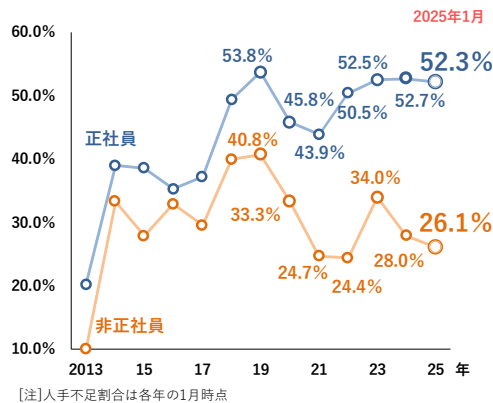
1950 年（昭和 25 年）4 月創業、74 年（昭和 49 年）2 月に法人改組された建築工事業者。官公庁や学校、公共施設、ホテル、商業施設、マンションなどの新築工事や改修工事を主体に、土木工事や解体工事なども手がけ、ピークとなる 91 年 8 月期には年売上高約 18 億 2600 万円を計上していた。

しかし、同業者との価格競争が激しく売り上げが伸び悩むなか、2014 年には粗雑履行などの違反を理由に京都市から指名停止処分を受けたほか、2015 年には当社従業員が長時間労働を原因としたトラブルにより損害賠償請求を求められるなど内部統制に課題が生じていた。

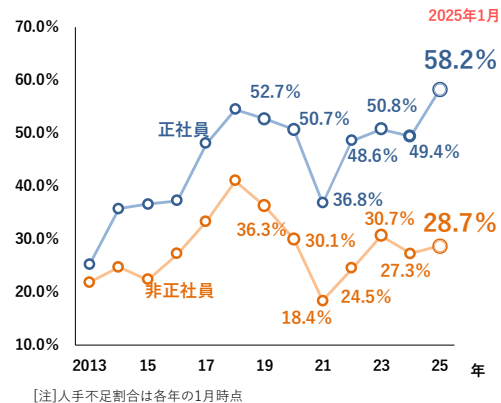
大口案件の受注などで業績回復を目指していたものの、信用不安により協力会社からの人手確保が難しい状況が続き、取引先への支払い遅延を散発するなど、資金繰りが限界に達し、2024 年 12 月 27 日破産手続き開始決定を受けた。

3. 府県別 正社員は「京都府」、非正社員は「兵庫県」がトップ

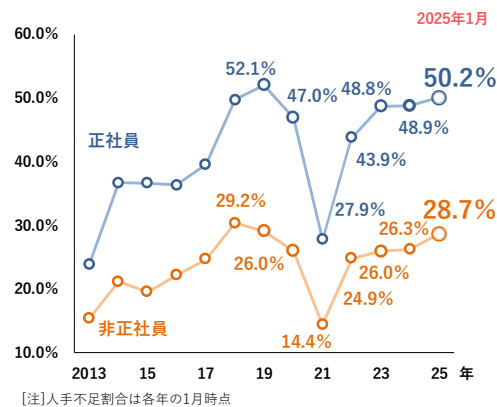
【滋賀県】



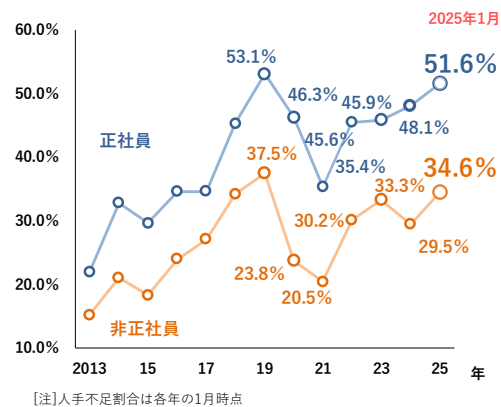
【京都府】



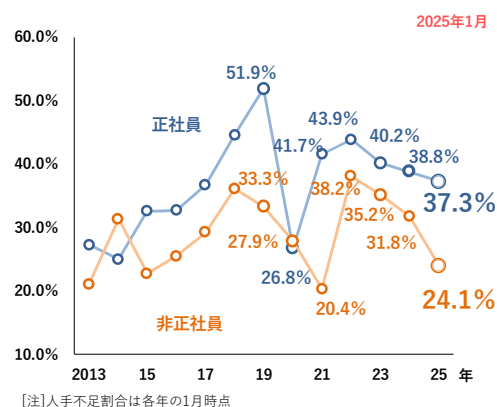
【大阪府】



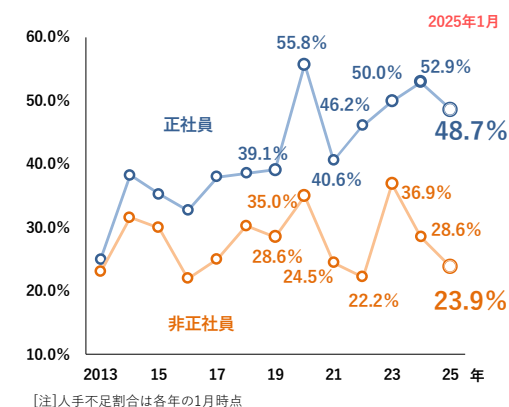
【兵庫県】



【奈良県】



【和歌山県】



「正社員不足」割合を府県別にみると、「京都府」(58.2%)が最も高く、前年(49.4%)から大きく人手不足感が増しており、最も低い「奈良県」(37.3%)とは20.9ptの開きがある。増減をみると「大阪府」「兵庫県」が4年連続で増加。特に、「滋賀県」(52.3%)は4年連続で50%を超えるなど、コロナ前の水準(2019年、53.8%)に近づいている。

「非正社員不足」割合を府県別にみると、最も高かったのは「兵庫県」(34.6%)。最も低い「和歌山県」(23.9%)とは10.7ptの開きがある。

まとめ

コロナ禍から経済の正常化が進んだ2023年以降、一転して人手不足感が高まっている。そのようななか、2025年1月時点で、近畿企業の人手不足の割合は正社員で51.1%（前年同月48.7%）、非正社員で29.4%（同27.6%）となった。

これは、コロナ禍で減少した人材が企業に戻っていないことや、働き方改革関連法によって2024年4月から時間外労働に上限規制が適用されたことによるものである。特に『建設』の「正社員不足」割合は69.2%、『サービス』は65.4%となり、人手不足から業績悪化に陥るケースも散発している。2025年の傾向として、正社員の人手不足割合は全業界で前年同月を上回った。非正社員も『不動産』『小売』以外は増加となった。業種別の細分類では、人流の回復やインバウンド・レジャー需要の活発化により、「旅館・ホテル」や「飲食店」、「飲食料品小売」の人手不足割合が正社員・非正社員ともに引き続き高い水準で推移している。

そうした状況下、注目された2025年春闘での賃上げ率は、3月14日の連合第1次集計で平均5.46%となり、33年ぶりに5%を超えた前年（5.26%）に続いて2年連続の5%台となった。中小企業の賃上げ率においては33年ぶりに5%を超え（5.09%、前年4.42%）、「賃上げの機運」は中小企業にも広がっているとみられる。その一方で、賃上げに応じられず人材を確保できないことから、事業継続を断念する企業は増えている。2024年の「人手不足倒産」は79件発生し、前年（53件）を上回って過去最多を更新した。

近畿ではインバウンド需要が景気を牽引、いよいよ開催される大阪・関西万博でさらに活況が見込まれるなか、人手不足感は一層高まっていく可能性を孕んでいる。人材の奪い合いになり、人件費のさらなる高騰が企業間の二極化を生み、営業自体が困難となる企業も出てくる懸念がある。産業構造の転換期にもある現在、労働人口の安定した確保や配置など、行政による早急かつ即効的な施策実行が望まれている。

企業規模区分：中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

【内容（近畿・大阪府）に関する問い合わせ先】

株式会社帝国データバンク 大阪支社情報部 担当：本田正勝

TEL: 06-6441-3100 E-mail: osakajoho@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。